

第三者評価システムの要綱について

名称	宗教法人日本基督教団 日本キリスト教保育所同盟第三者評価委員会		
事務所	京都市西京区樫原百々ヶ池3 京都保育福祉専門学院内		
委員名	委員長	岡山孝太郎	京都保育福祉専門学院長 牧師
	委員	樋口和彦	京都文教大前学長 日本いのちの電話理事長
		立石恭子	小児科医師
	小南弘子	看護師 保育士	
	勝西二三子	管理栄養士	
	田中裕子	京都保育福祉専門学院元教授	
	松井 俊	一級建築設計士	

1. 第三者評価受診申請書

添付資料

- *法人認可書 *施設認可書 *法人登記謄本 *土地、建物登記謄本
- *施設の平面図と面積表 *法人理事名簿と前年度決算理事会議事録
- *職員名簿と資格書 *児童総数と年齢別児童数表
- *決算書一式（貸借対象表、収支決算書、財産目録、監査報告書）
- *保育計画書（年間、月案、など）*給食献立表、食育の取り組みなど。
- *前年度事業 活動報告書 *保育園のパフレット、園だより、クラスだより

2. 保育園の基本的な考え方について項目毎に説明してください。

1. 保育方針について
2. 職員の教育方法について（職員会議年間 回 その他）
3. 職員の研修実績について（平均年間出席 回）
4. 安全点検状況について
5. 避難、消防訓練状況について
6. 情報開示状況について
7. 健康診断状況について
8. 衛生管理状況について
9. 給食（献立、栄養）状況について
10. 子どものいのち、人権を大切にする保育について
11. 平和を大切にする保育について
12. 自然、環境を大切にする保育について
13. 地域ニーズに応える活動について
14. 職員の自己評価表 別紙
15. 施設利用者（保護者）アンケート 別紙

委員長 岡山孝太郎様

年 月 日

申請法人名

理事長

保育園第三者評価受診申請書

当保育園は、福祉サービス等第三者評価を日本キリスト教保育所同盟第三者評価委員会に受診を申請いたします。公正かつ厳正な評価をお願いします。
受診するにあたり、貴会の審査活動には全面的に協力することを誓約します。

保育園名

電 話

F A X

園長名

住 所

評価訪問希望日 年 月 日 頃を希望

担当者名

職員総人数 名

保育園の第三者評価受診について

日本キリスト教保育所同盟
第三者評価委員会
委員長 岡山孝太郎

宗教法人日本基督教団、日本キリスト教保育所同盟に所属する第三者評価機関に評価を希望する保育園は、第三者評価委員会事務局を当面代行する、日本キリスト教保育所同盟事務局に申し込み申請するものとする。

第三者評価受診申請から評価完了まで、おおよそ10ヶ月程期間を要するものと理解してください。第三者評価受診料は30万円です。

申請から完了までの主な取り組み内容は次の通りです。

1. 第三者評価受診を希望する保育園は、事務局とスケジュールについて協議する。
2. 保育園は第三者評価受診申請書を事務局に提出する。
3. 事務局と保育園との間で、取り組みについて打ち合わせを行う。
4. 保育園では、まず、園長が中心となって全職員と協議し、第三者評価を受診することで一致する。
同時に、全職員で『保育理念、保育方針、保育の特色、キリスト教保育』等について勉強会を行う。
5. 職員の自己評価表、保護者アンケートを配布 回収（封筒に入れる）
6. 保育園の添付資料、自己評価表、保護者アンケート等を委員会に送付する。
7. 第三者評価委員会が資料の点検、自己評価表、保護者アンケート内容の評価活動を開始する。
8. 第三者評価委員が保育園を一日調査訪問する。
9. 第三者評価委員会で第一次評価をまとめ、中間評価書として保育園に送付する。
10. 保育園は評価書の内容に対して、不服、疑問、質問等があれば、評価委員会に申し立てることができる。
11. 第三者評価委員会は、上記申し立て内容の検討、あるいは質問について丁寧に応えた上で、最終評価書を全評価委員の協議で決定し該当保育園に通知する。
12. 第三者評価委員会が評価内容を公開する場合は、該当の保育園の了解を受けるものとする。

日本キリスト教保育所同盟 第三者評価事業
設立日 2001年10月2日
事業開始日 2002年 9月9日